

使用料及び手数料等の一部改正について

本市では、行政サービスの使用料・手数料等を定期的に見直すこととしており、前回見直しを行った平成29年度から4年経ったことから、令和3年度において検討を行い、下記のとおり必要な見直しを行うこととしました。

記

1. 主な見直し

(1) 住民票の写しの交付手数料や税関係の証明手数料などの引き上げ

- 近隣自治体の状況や発行業務に係る経費などを踏まえ、現行 200 円としている各種手数料を300 円とします。(※区画整理関係の証明等手数料を除く。)
上記にあわせて、コンビニ交付(「住民票の写し」、「印鑑登録証明」、「所得・課税証明」)の手数を窓口交付の半額の150 円とします。

(2) 骨粗しょう症検診受診料及び肺炎球菌ワクチン予防接種接種料の引き下げ

- 自己負担割合や近隣自治体の状況などを踏まえ、「骨粗しょう症検診受診料」を700 円から500 円に、「肺炎球菌ワクチン予防接種接種料」を2,500 円から2,000 円に引き下げます。

(3) 動物の死体処理手数料の引き上げ

- 近隣自治体の状況などを踏まえ引き上げます。
収集：2,140 円 → 3,200 円、持込：1,600 円 → 2,200 円

(4) 施設使用料の見直し

- 勤労センターの宿泊料金を引き上げます。
ex.) 特別室：4,190 円 → 6,280 円、一般室：3,040 円 → 4,560 円 (※1 室 1 名利用の場合)
- 総合運動場の野球場(市民球場)の平日料金を引き上げます。また、新たに土日祝日料金を設定します。
ex.) アマチュアスポーツで入場料を徴収しない場合の1 日料金
終日：9,900 円 → 平日：12,370 円、土日祝：14,850 円

※ 上記(1)から(4)のほか、南スポーツセンターの水泳プールの利用単位の見直し、市民会館のホールや各市民センターの講堂などの土曜日料金の廃止、歴史講座等受講料の受益者負担率の見直し、都市計画図等(用途図・白図)や農業振興地域整備計画図の料金の見直しなどを行います。

2. 施行予定

令和4年4月1日施行

3. その他

「1. 主な見直し」以外の見直し内容や見直しに係る検討結果等については、市 HP 掲載の「小牧市使用料・手数料等検討委員会報告書」をご覧ください。
(<http://www.city.komaki.aichi.jp/admin/soshiki/soumu/zaisei/1/4/35934.html>)



【問合せ先 小牧市 総務部 財政課 Tel : 0568-76-1190 (直通)】